

エネ第355号

令和7年3月28日

鶴岡持続可能社会研究所

鶴岡市議会議員 草島 進一 様

山形県知事 吉村 美栄子



遊佐、酒田市の洋上風力発電計画の見直しを求める要請と公開質問
について (回答)

貴殿より、令和6年12月24日付けで提出ありましたこのことについて、別紙の
とおり回答します。

令和 6 年 12 月 24 日付け

「遊佐、酒田市の洋上風力発電計画の見直しを求める要請と公開質問」に対する回答

要請 1

- 県は、現行の 15MW 洋上風力発電 52 基等 2km の離岸距離で建設する計画を見直し、最低でも 10km 以上の離岸距離をとって建設すること。
例えば、米国西海岸沖 (14MW 洋上風力発電を浮体式で 35km 沖に建設)
ボルトガル沖 (8MW 洋上風力発電を浮体式で 15km 沖に建設)
こうした軌道修正をおこない「持続可能な開発」のフレーム (範疇) での建設を強く求める。

(回答)

令和 5 年 6 月 28 日付けエネ第 40 号で既に回答申し上げているところでありますので、そちらを御参照ください。

なお、令和 6 年 12 月 24 日に経済産業省及び国土交通省から公表された、遊佐町沖における選定事業者の公募占用計画の要旨によれば、15MW の風車を 30 基設置する事業計画となっております。

要請 2

- 法定協議会について、全てのステークホルダーが参画し協議できる「オーフス条約」を踏まえたプロセス設計に変えることを強く求める。最低限でも風車騒音に知見を有する科学者、渡り鳥や海鳥の生態に知見を有する科学者を協議の場に参画させる事を強く求める。

(回答)

令和 6 年 7 月 22 日付けエネ第 63 号で既に回答申し上げているところでありますので、そちらを御参照ください。

以上